

# 主要事業評価シート(第2次実施計画 / R1・2・3年度)

基本事項	計画コード	事業名		部名	産業建設部	
	17006	民間活用市営住宅事業		課名	都市整備課 住まい推進G	
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上		財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	02:住環境の向上			款	08:土木費
	施策の方向	01:良質な住宅の維持・確保			項	05:住宅費
戦略プロジェクト	-		目		01:住宅管理費	
事業予定期間	H 22 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等		公営住宅法、亀山市営住宅条例、亀山市既存借上型市営住宅制度要綱		

目的・概要	対象	住宅に困窮する低所得者
	目的	民間賃貸住宅を借上げ市営住宅として活用することで、住宅困窮者の住居の確保を図るとともに、市営住宅の効率的な運営を図る。
概要		亀山市住生活基本計画に掲げる住宅供給量の確保に向け、民間賃貸住宅を借り上げる。なお、既存市営住宅の用途廃止等に対応するため、借上げ戸数の拡大を図っていく。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業の計画・実績	年度計画	民間賃貸住宅の借上げ ・借上げ住宅戸数:89戸 (うち、年度内借上げ戸数:15戸)	民間賃貸住宅の借上げ ・借上げ住宅戸数:104戸 (うち、年度内借上げ戸数:15戸)	民間賃貸住宅の借上げ ・借上げ住宅戸数:119戸 (うち、年度内借上げ戸数:15戸)	
	年度実績	民間住宅の借上げに関する事前相談 ・借上げ準備 8戸 (事前相談、申請)	民間住宅の借上げ ・宋町北住宅 8戸  民間住宅の借上げに関する事前相談 ・借上げ準備 8戸 (事前相談、申請)		
事業費	計画額	事業費	44,900千円	55,300千円	64,300千円
		国庫支出金	14,600千円	17,200千円	19,400千円
		県支出金			
		地方債			
		その他	13,000千円	17,400千円	21,900千円
		一般財源	17,300千円	20,700千円	23,000千円
	予算額	事業費	44,900千円	45,200千円	
		国庫支出金	14,600千円	12,900千円	
		県支出金			
		地方債			
		その他	13,000千円	15,000千円	
		一般財源	17,300千円	17,300千円	0千円
	決算額	事業費	42,540千円	45,100千円	
		国庫支出金	12,444千円	12,120千円	
		県支出金			
地方債					
その他		12,888千円	12,340千円		
一般財源		17,208千円	20,640千円	0千円	
人件費	総人件費	3,756千円	2,352千円	0千円	
	一般職員	2,355千円	2,352千円	0千円	
	所要人員	0.30	0.30		
	会計年度任用職員等	1,401千円	0千円	0千円	
総コスト( + )		46,296千円	47,452千円	0千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

				令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標	名称	民間賃貸住宅の借上げ戸数	計画値	89	104	119
		民間賃貸住宅を市営住宅として借上げた戸数	実績値	74	82	
			単位	戸	戸	戸
	名称	民間賃貸住宅の入居率	計画値	100	100	100
		入居した戸数(毎年度末の実績)の割合 (入居戸数/借上げ戸数)	実績値	100	100	
			単位	%	%	%
名称		計画値				
		実績値				
		単位				

事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 住替えに適した立地条件のよい借上げ住宅の候補地の土地所有者や事業者へ周知し、建築や不動産等関係団体の協力をいただきながら事業者の参入を促す。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 建築や不動産等関係者へPRすることで、新たな民間住宅8戸を栄町北住宅として借り上げることができた。

		評価	(判定)
事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 今後10年間で確保する民間賃貸住宅を80戸と定めたことから、事業者等へ周知を行い、栄町地内に、民間住宅8戸を栄町北住宅として借り上げることができた。また、北町地内においても新たな借上げ市営住宅として事前協議を行った。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 既存住宅(和田住宅)の近隣で住替えに適した立地条件の8戸について借り上げることができ、また北町の8戸についても事業者と事前相談を行うことができた。	A 十分な成果を得た

今後の対応方針	課題	【課題は何か】 目標達成のため、引き続き借上げ戸数の拡大を図りつつ、特に、和田住宅の用途廃止に向けて、残りの方々の住替え用の借上げ市営住宅を8戸程度を確保する必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 [その他の場合、その内容を記載]
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 建築や不動産等関係団体の協力をいただきながら事業者の参入を促す。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 立地の良い借上げ型市営住宅の戸数を確保することで、老朽化した市営住宅からの住替えが進むとともに、住宅困窮者への対応ができる。	
対応時期		令和3年度	

【1次評価者】	産業建設部 都市整備課 住まい推進グループリーダー 村山 理
【最終評価者】	産業建設部 都市整備課長 田所 学

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	C	A	B	A	
	成果	C	A	B	A	

令和2年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		45,200 千円
内訳	令和元年度からの繰越額	千円
	令和2年度の最終予算額	45,200 千円
	令和3年度への繰越額	千円